

高安 健将 成蹊大学法学部教授

沖縄が米軍の占領から解放され、日本への復帰を果たしたのは1972年であった。それから今年で50年となる。敗戦後に始まった米国の占領が本土ではサンフランシスコ平和条約の発効により終了した。しかし、それから20年にわたり、米国による沖縄の統治は続いた。軍隊の存在を背景とした外国による統治のもとで、人々の自由や権利の侵害は日常的に行われ、その権利の救済を法的に行うことができない状況に人々は置かれ続けた。

1952年における日本の国際社会復帰は、ある意味で今日、歴史のなかの出来事である。これとは対照的に、1972年の沖縄本土復帰は、米国統治が終了したにもかかわらず、依然として今日的問題を生み出し続けている。基地問題はまさにその中心に位置する。

米軍基地は決して沖縄の人々が望んで招いた存在ではない。それは、日米安保体制のもとで日本側に求められた基地提供という役割を、沖縄が中心的に負わされた結果であった。この点で、基地問題を沖縄問題と呼ぶことは全く適切ではない。基地問題は日本に課せられた課題（問題）である。参院選を前に、安全保障問題が注目を集めているが、何をどのように守るのか、安全保障のための負担を誰が、何故に引き受けるのか、本質的な議論を素通りして論じられ

#### たかやす けんすけ

1971年東京都生まれ。1994年早稲田大学政治経済学部卒業、2003年ロンドン大学ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス (LSE) にて Ph.D.(Government) を取得。専門は、比較政治学・政治過程論。2010年より成蹊大学法学部教授、2018年より同大学アジア太平洋研究センター所長。

著書に『首相の権力—日英比較からみる政権党とのダイナミズム』(創文社、2009年)、『議院内閣制—変貌する英国モデル』(中公新書、2018年)、『教養としての政治学入門』(共著、ちくま新書、2019年)など。

ているところに空々しさがある。

池宮城陽子論文は、日米安保体制の成立により沖縄に基地が置かれることになった文脈を明らかにする一方、柴田論文はその日米安保体制の変容という観点から沖縄の基地の位置づけについて検討している。両論文を読むと、沖縄に強いられている基地負担が、過去、現在、未来において、どのようなトレードオフの元に成立しているのか、考えさせられる。

そうしたなかで、沖縄は、実際問題として、地理的歴史的条件を背景に、東アジアの厳しい国際環境と向き合わざるをえなかった。中国および台湾との関係はまさにその難しさを象徴している。戦後の日本は、中国ならびに台湾との関係について大転換を行う一方で、微妙なバランスに苦心してきた。小松論文は、中国、台湾といかなる関係を取り結ぶか、沖縄県政による自治体外交の挑戦を活写している。

なぜ沖縄に基地負担を押し付け続けるのか。その本質的な議論が空回りするなかで、沖縄に対する「抑圧」と「懷柔」は繰り返されてきた。上原論文は、「福祉労働者の闘い」に着目することで、施政権返還後に変質し強化された、沖縄における抑圧のメカニズムを抽出すると同時に、これに抵抗し「主体性を奪還する動き」に光を当ててゆく必要性を強調している。「封印する力」の現場がいかに過酷であるか、現実が

相互に結びつけられ言葉が与えられることで、鮮明に浮かび上がる。

沖縄は、長い米国統治下で基本的なインフラの整備も遅れたことから、復帰後、さまざまなキャッチアップを必要とした。しかし、本土からの財政支援は、基地受け入れと陰に陽に結びつけられ、さらには「沖縄振興予算」という言葉の使い方が、実態とは裏腹に、沖縄の特別扱いという印象とこれに対する批判を生み、他地域との分断の契機ともなってきた。池宮城秀正論文は、沖縄県に対する国からの財政補填は他都道府県と比較して総額にほとんど差がなく、人口一人当たり依存財源をみても沖縄県が特段に優遇されてきたとは言えず、誤解と感情的摩擦の原因となってきたとし、沖縄県のみを別扱いする制度的枠組みを改める時期が来ていると論じる。

沖縄の置かれた深刻な状況を前に、本土では思考停止が支配的モードになりつつあるとの懸念は拭えない。本特集は、沖縄本土復帰50年についてさまざまな観点から検討するべく、専門家の方々にご執筆をお願いした。本特集が、歴史の出来事としての沖縄本土復帰50年を振り返るだけでなく、現在の問題を理解し考える機会になればと願う次第である。■